



# TOKYO 2020

## 大会延期に伴う契約変更等対応 (OF/PFラウンジにおけるFF&Eの調達)

国際局国際渉外部プロトコール課

2020年9月9日

# 契約概要

- 契約件名 競技会場内OF/PFラウンジにおける家具・什器・備品の調達
- ・ 受託者： コーユーレンティア株式会社
- ・ 契約の種類： 賃貸借契約（単価契約）
- ・ 借入期間： 2019年12月20日～2020年9月30日
- ・ 調達品目： 35品目  
(ダイニングテーブル、ハイテーブル、ソファセット、備品等)
- ・ 合計数量： 約11,000点
  
- 状 況：
  - ～2020年3月9日 発注済（41会場分）
  - 2020年6月～7月上旬 各会場へ納品予定
  - 2020年3月24日以降 大会延期に伴い一時履行停止  
→契約変更の検討

# 対応方針

## ■基本方針

「競技会場内OF/PFラウンジにおける家具・什器・備品の調達」は、2021年大会運営に必須な案件のため、既存契約の継続を前提に、大会期間に応じた納期を変更し、契約変更を行う。

## ■継続の方向性

- ・発注済み家具のうち、コーユー社の在庫品から使用を予定していたものは単純に納期を1年後に延期 → **追加費用発生なし**
- ・発注を受けて、新規製造済みの一部家具に対しては、コーユー社に保管する。  
→ **追加保管費用発生**

上記方針に関し、保管場所・諸条件を決定し、  
契約変更を**9月末までに完了する。**

# 対応方針の検討過程

中止・解除

- ・延期にかかわらず必要な案件。
- ・現時点での契約解除は、現契約への物品調達費相当の費用が発生し、再入札に当たっては原契約と同程度の費用が再度必要になる。

買取

- ・買取りを行うと、各会場の搬入出、倉庫費、保管管理費等のコスト増に加えて、財産処分が課題となり、現実的な対応ではない。

契約継続

期間延長

- ・大会期間中のレンタルを想定のため該当しない

納期延期

※パートナー企業のコクヨ製品、大会時のアクセシビリティからの特別仕様等の新規製造品につき、大会延長に伴う保管費の相談あり  
(既存契約賃貸料のままでの納期延期は困難)

新規家具  
(保管費)

- ・組織委員会の発注に基づき新規に製造した家具は、延期相当期間の保管費が発生 → 諸条件の検討

在庫家具

- ・コーユー社の在庫からレンタル予定の家具は、納期を延期（追加費用無し）

# 保管費発生背景

## ■ TOKYO2020大会特有パートナー企業からの調達

【コクヨ製品】マーケティングパートナーの優先供給権  
コクヨ優先供給権指定会場の家具は、製品指定品番、指定調達単価にて、コクヨ株式会社より調達することが仕様条件。

→ コーユー社にて従来保有していないコクヨ製品を新規調達。

## ■ TOKYO2020大会特別仕様による新規製造

大会時のアクセシビリティの観点から、ダイニングテーブル等は、四本脚が仕様条件。

→ コーユー社にて従来保有していない製品を新規製造。

2020年2月～3月9日

(組織委) 発注

(コーユー)

調達・製造開始

2020年5月～

(コーユー)

一部調達品の保管開始

2020年8月以降は

コーユー社にて調達品の保管を想定していなかったため、保管費用を、組織委員会及びコーユー社で、負担する必要があります。